

静岡県看護学会

1) 目的

日頃の看護実践の場でまとめられた看護研究の成果を発表する場とする。
静岡県内の看護研究活動を推進し、看護の質の向上を目指す。

2) 内容

- (1) 研究発表 30題（口演 10題、示説 20題）
- (2) 基調講演
- (3) シンポジウム

3) 開催日 平成31年 2月9日(土)

4) 会場 静岡県コンベンションアーツセンター グランシップ10階 会議室 1001・1002(口演) 1003(示説) 静岡市駿河区東静岡 2-3-1

5) 演題申込

(1) 演題申込資格

発表者および共同研究者は、静岡県看護協会の会員に限る。
また、申請する研究は所属する施設の倫理委員会の承認を得ていること。
(静岡県地区支部の発表会で既に発表された研究も可能。学会発表したものは不可)

(2) 演題申込手続き

- ① 抄録原稿作成規定に則り、下記の②提出書類(ア・イ・ウ)を教育研修部へ送付する。
(封書に「看護研究抄録在中」と赤字で明記)

② 提出書類

- ア 演題申込書 (1部) *協会ホームページ [研修・講習会情報](#) からダウンロード可
- イ 抄 録 (2部) 折らないでください。上質紙で印刷してください。
- ウ 返信用封筒 (返信先を記入し、82円切手を貼付した封筒:封筒の大きさ長形3号)

(3) 演題申込期間 10/1(月)~29(月) 12時必着

(4) 演題採否決定 11月末 *採否結果とともに発表形式を通知する。

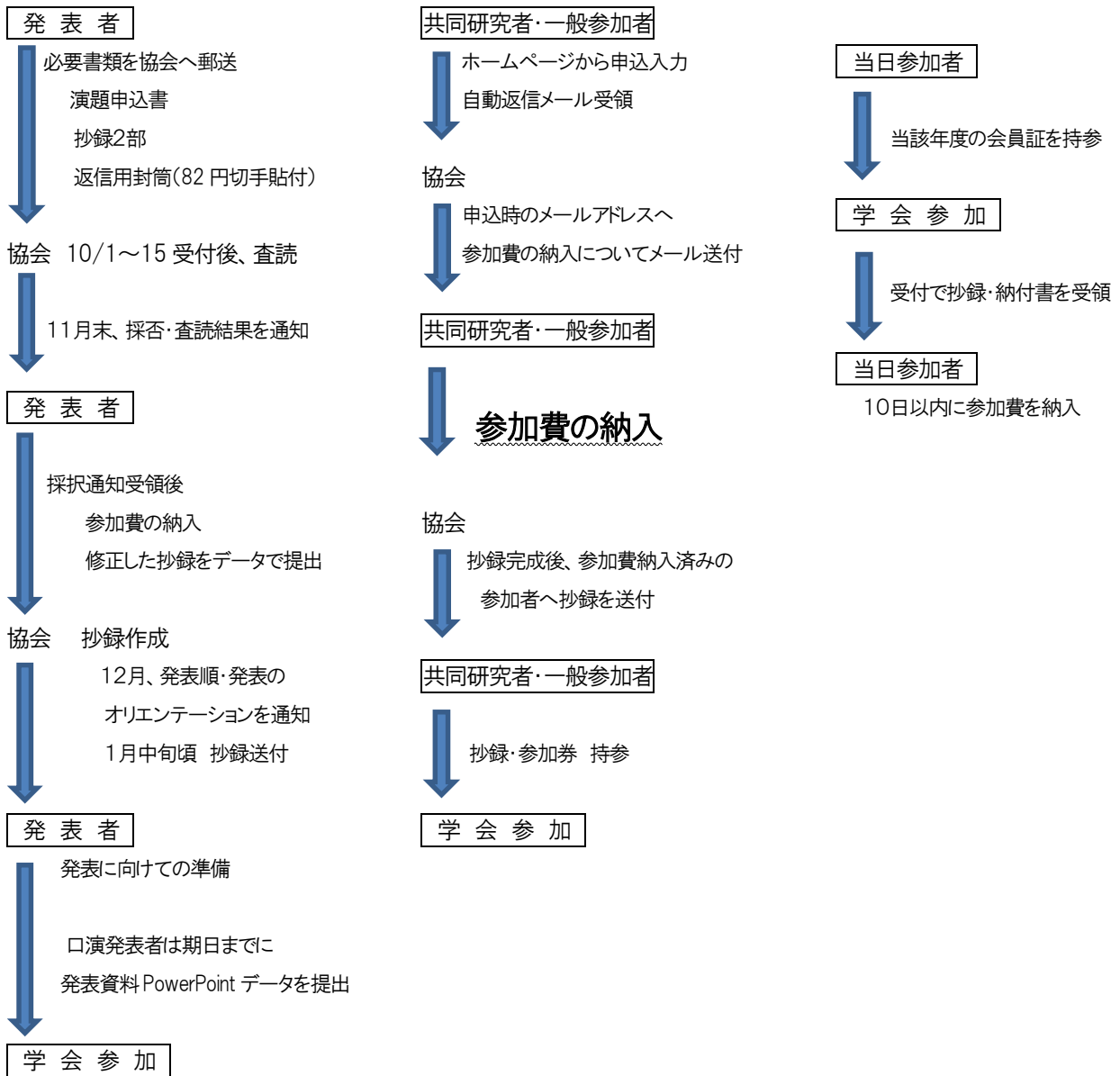
6) 一般参加申込

- (1) 募集定員 300名
- (2) 申込方法 ホームページからお申込み下さい。
- (3) 参加費 3,500円 (抄録代 500円を含む) 平成30年度会員 2,500円
- (4) 当日参加 4,000円 (抄録代 500円を含む) 平成30年度会員(会員証の提示必須)3,500円
当日受付が多い場合、抄録集をお渡しできないことがあります。
- (5) 抄録集 参加費が振り込まれた後、参加者へお送りします。

7) 問合せ・演題申込送付先

静岡県看護協会 〒422-8067 静岡市駿河区南町 14-25 エスパティオ 3階
教育研修部 TEL 054-202-1760 E-mail kyouiku@shizuoka-na.jp

【 演題申込から学会発表 ・ 参加申込から学会参加 】までの流れ

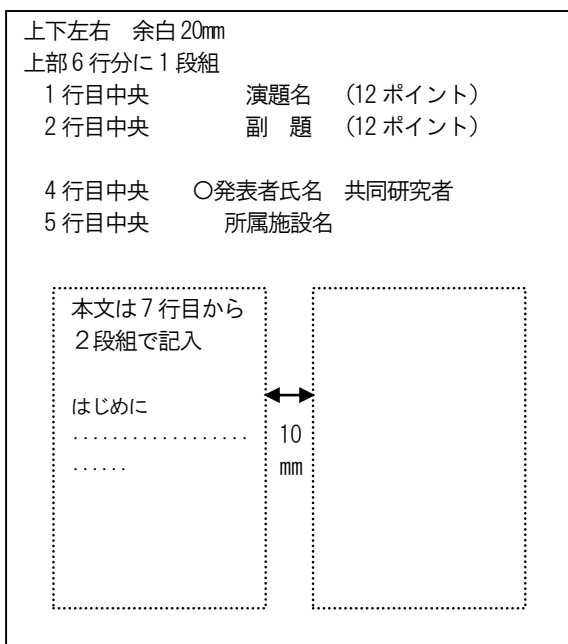


抄録原稿作成規定

- 1 原稿はパソコン横書きで作成する。
- 2 用紙は白色A4サイズ、様式は「原稿見本」(下記参照)のように整える。原稿は図表写真を合わせて2枚以内にまとめる。
- 3 文字は 10.0 ポイントの明朝体とし、図表などは白黒で判別できるように作成する。
- 4 原稿の記載は下記内容と順序で記載する。
 - 1) 表題 演題名・副題:12 ポイント・明朝体、所属施設名:10 ポイント 発表者(筆頭に○印)、共同研究者:10 ポイント
 - 2) 本論:10 ポイント 2 段組とし、[はじめに 研究目的 研究方法 倫理的配慮 結果 考察 結論]の順に記載する。
 - 3) 文章は「である」調に統一する。
 - 4) 見出し符号は次の順序とする。[I II III…、1 2 3…、1)2)3)…、(1)(2)(3)…、① ② ③…]
 * 大見出しの符号[I II III…]の前行は 1 行あけ、符号には句読点を打たずに 1 字あける。
 - 5) 文字は新かなづかいで、薬品名、単位、記号は正確に記入する。
 - 6) 数字は算用数字、数量は単位記号を記入する。
 - 7) 引用文献・参考文献は、分けて記載する。引用文献は、本文中の該当事項の右肩に通し番号をつける。
 - 8) 文献の書き方
 - (1) 雑誌 著者名:表題名, 雑誌名, 巻(Vol), 号(No), ページ, 発行西暦年次
 - (2) 単行本 編・著者名:書名, ページ, 発行所, 発行西暦年次
 - 9) 図表の標題の位置
 図の場合は下へ、表の場合は上へ番号とタイトルを示す。
- 5 倫理的配慮
 - 1) 研究対象者へは研究内容および研究結果の公表について説明し、対象者の自由意思で諾否が決められるよう配慮し、承諾を得られた旨を明記する。所属する施設の倫理委員会の承認を得ていること。
 - 2) 研究対象者へのプライバシー配慮として、抄録の記述内容で研究対象者が特定できないように注意する。固有名詞(当院・当病棟も含む)・写真等を掲載する場合は、研究結果を示すのにどうしても必要な場合のみとし、掲載することで研究対象者が特定できないように十分配慮し、承諾を得られた旨を明記する。
 - 3) 研究参加によって対象者の不利益や負担が生じないように配慮し、その旨を記載する。
 - 4) 文献から本文を引用する場合は、著作者に配慮し出典を明記する。
 - 5) 図、表、既存の尺度を使用する場合は、尺度の作成者から許諾を得て出典を明記する。

※ 看護研究を行う際の倫理的配慮に関する基本的な考え方については、「看護研究における倫理指針」(日本看護協会、2004 年)、「日本看護学会実施要綱」「倫理的配慮とその記述に関する留意点」等を参照

《原稿見本》 1 枚目



2 枚目

